

令和4年4月14日

草津市立小中学校  
新入学生の保護者の皆様

草津市教育委員会事務局  
学校政策推進課長

### 草津市家庭学習のための通信機器貸与事業について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市教育の推進に御支援いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により臨時休業となった際等、学校長の判断によりオンラインによる授業配信等を実施する場合があります。このため、市ではモバイルWi-Fiルーターの貸与を希望する児童生徒を事前登録し、オンライン授業等の実施が決定した際、モバイルWi-Fiルーターを貸与する事業を実施しております。

つきましては、別添の案内を御確認いただき、貸与を希望される方は申請書等の提出をお願いします。（小学6年生時に登録していた新中学1年生も、お手数ですが再度申請いただきますようお願いいたします。）

なお、今後、子どもたちの学習を深めるために、臨時休業時のオンライン授業に限らず、日常でも家庭でのデジタルドリル等インターネットを活用した家庭学習を検討したく考えています。そのため、家庭には御負担をおかけしますが、可能な限り御自宅でインターネットを活用した学習ができる環境の整備を進めていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 配布文書

- ・オンライン授業等の実施に備えたモバイルWi-Fiルーターの貸与について  
※その他の書類については玉川中学校HPをご確認ください。

#### 2 申請方法 <モバイルWi-Fiルーターの貸与を希望される方のみ>

- ① 必要な書類（下の「3 提出書類」）を玉川中学校HPからダウンロードする。
- ② 書類に必要事項を記入し、令和4年4月28日（木）までに学級担任へ提出する。

#### 3 提出書類

- ・家庭学習のための通信機器貸与申請書（様式第1号）
- ・家庭学習のための通信機器貸与事業の通信費免除に係る閲覧調査承諾書（様式第4号）  
（要保護・準要保護世帯に該当する方）

#### 4 その他

締切日以降も、受付は随時行っております。